

まちを知る 人がつながる

2025 Jun

6月号

vol.469

広報 亀山

KAMEYAMA



特集

亀山茶を知る、味わう

伊勢の茶どころ あの唄どころ

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(6月・7月)

撮影場所: 昼生小学校(学習田)

特集

亀山茶を知る、味わう

伊勢の茶どころ あの唄どころ



一番茶のおいしい季節。これから蒸し暑くなり、お茶を飲むことが多くなります。普段、私たちが当たり前のように飲んでいるお茶はどのように作られているのか、亀山茶のおいしい楽しみ方を知り、至福の一杯を味わってみませんか？

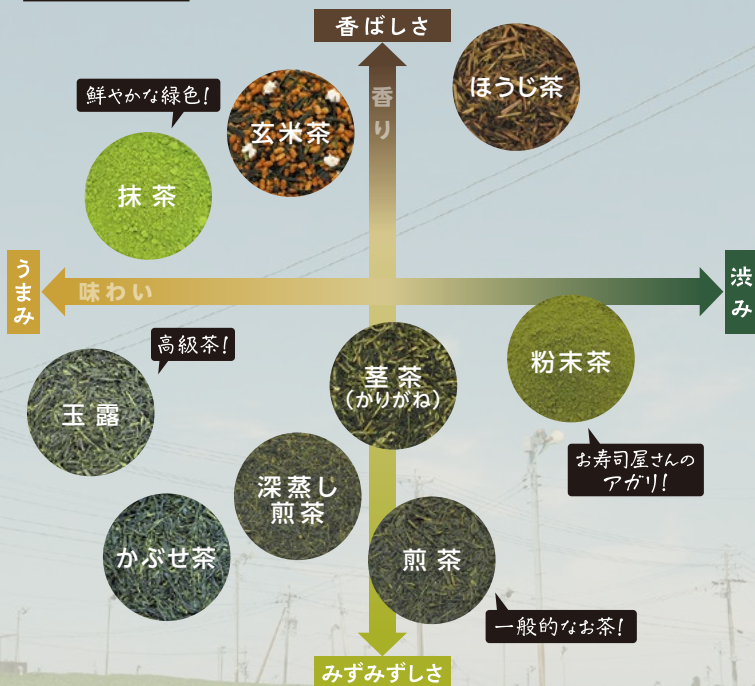
問合先 農林振興課農林政策グループ ☎84-5068

亀山市は、平均気温や年間降水量がお茶の栽培に適しており、茶の生産が盛んに行われています。亀山茶は、気候や土質、茶農家の優れた製茶技術に支えられ、上品で濃厚な味わいと香り、コクのあるうまみが特徴の良質のお茶です。主な生産拠点である中の山パイロットには、約88haの広大な茶畑が広がっています。



お茶の種類

味わいや香りもさまざま！



※グラフは目安です。商品や入れ方によって異なります。

お茶の効能

お茶には、健康に良いとされている成分が多く含まれています。

カテキン

- 殺菌作用 ●抗アレルギー
- 動脈硬化、がん、高血圧などの生活習慣病予防

カフェイン

- 疲労回復 ●覚醒効果
- 利尿作用 ●強心作用
- 二日酔い防止

ビタミンC

- 疲労回復 ●風邪予防
- 美肌効果 ●抗酸化作用
- 免疫力向上

ミネラル

- 夏バテ防止
- 虫歯予防
- 生体調整作用

テアニン

- 神経細胞の保護作用
- リラックス効果
- 血圧上昇の抑制

亀山茶をつくる



亀山市茶業組合

組合長 一見 守一さん

Profile

一見製茶代表(太森町)。亀山のお茶を楽しむにしてくれる人に亀山茶を届けたいとの思いから、県内でも最大規模の中の山パイロット内の約25haの茶畑で生産活動に従事。現在、亀山市茶業組合組合長としても活躍。

亀山茶の魅力を伝える「亀山市茶業組合」

亀山市茶業組合は、市内の茶業者と茶業関係団体で構成された団体です。主な活動は、お茶まつりや初もみ研修会、インストラクターの方に協力いただいて、市内の学校向けにお茶の入れ方講座などを行っています。初もみ研修会では、亀山高校の生徒に手摘みの体験をしてもらっています。また、茶業組合として品評会への出品、定期的な情報共有、お互いの工場を見学するなど、さまざまな活動をしています。

しかし、ここ10年程、茶業組合に加入する茶農家はかなり減少しています。問屋の買取単価が大きく下がり、採算が合わず、原材料費の高騰、機械のメンテナンス費も高額であることなどが理由として挙げられます。ほかにも、担い手や後継者不足といった課題もありますが、近年は抹茶ブームなどの影響もあり、取引価格も安定してきています。

知識と技術を身につけ、最適な感覚をつかむ

お茶の製造で大変だと感じるのは、やはり作業に時間がかかることです。基本的には機械で行いますが、機械が詰まったり、天気によって左右されたりすることがあるので、全体的にうまく流れているのかを常にしっかり確認しなければなりません。葉っぱの大きさ、その日の気候や湿度などの影響で茶葉の状態も一定ではないので、工場に運ばれてきた茶葉によっては、全工程の設定を変更しなければならないときもあります。さらに、蒸し方や一連の知識や技術などを習得するには、長い年月と経験が必要です。乾き具合や温度、手触りなど最適な状態の感覚をつかむまでが難しいです。

お茶は、産地の地形や気候などで味が変わります。亀山では、深蒸し煎茶が主流です。亀山の地質は赤土で山砂が入り込んでいるので、茶葉がほかよりちょっと厚いのが特徴です。茶葉が厚いと深く蒸すことができるので、味が濃く、甘みがよく出ます。蒸す時間は各農家さんによって異なるので、味も違います。ペットボトルなどで全国各地のお茶が手軽に飲める時代ですが、地元だからこそ、地元で採れた亀山茶を多くの人に、特に若い人たちに飲んでほしいと思います。



おいしいお茶はこうして生まれる



- ① **搬入** 手摘みや茶摘機により摘み取り、素早く工場へ運ぶ。
- ② **蒸** 集められた茶の葉を蒸機で蒸す。
- ③ **冷却** 蒸された茶の葉の表面の水分を取り除きながら冷やす。
- ④ **葉打ち** 葉振りして水分を蒸発させる。
- ⑤ **粗揉** もみながら熱風で乾かす。
- ⑥ **揉捻** 茶の葉に力を加え、水分の均一化を図りながらもむ。
- ⑦ **中揉** 茶の葉を再びもみながら熱風で乾かす。
- ⑧ **精揉** 茶の葉に熱と力を加え、形を整えながら乾かす。
- ⑨ **乾燥** 揉みあげた茶を調整しながら十分に乾かす。この時点のお茶が「荒茶」。
- ⑩ **合組・計量** 種類別に合組・計量して完成。

※合組…複数の茶葉をブレンドし、香りや品質を保つこと。

子どもたちにも
お茶を楽しんでほしい

市川大楽園

代表 市川 泰三さん

Profile

市川大楽園三代目代表(辺法寺町)。同町の里山で約5haの茶畑を家族で経営。自園自製、販売に取り組むとともに、手もみ茶師範や日本茶インストラクターなど、お茶に関する資格を複数有し、日々研究と開発にいそしむ。



担い手が少なくなったからこそ 次の世代につないでいきたい

緑茶は鮮度が大事で、早ければ早いほど爽やかでみずみずしい香りになります。そのため、あまり時間を置かずにその日のうちに加工します。お茶の収穫に最も適したシーズンには、朝から茶を摘み、その日のうちに加工し、荒茶まで製造してしまうので、ずっと工場を動かし続け、作業を継続しなくてはなりません。作業が深夜に終わったり、明け方になったりする場合もあるのでとても大変です。

今、茶農家はどこも後継者の確保という課題があると思います。担い手が少なくなったからこそ、今まで培ってきた技術や知識など、洗練されたものを次の世代に残していかなければならない。時代の変化などにより、お茶の味わい方などを知らない子どもたちが多くなってきている中、茶業組合の取り組みとして、私も学校に訪問し、実際にお茶の入れ方教室などを行っています。お茶を好きになってもらうには、記憶に残るように楽しんでもらうことが大切であると思っています。お茶を作るところからお茶を入れて飲むところまで、お茶の楽しみ方をこれからも伝え、つないでいきたいです。

復活した亀山紅茶の価値を 未来に伝えていく

もともと亀山は日本有数の紅茶の産地であり、「亀山紅茶」が有名であったことから、緑茶以外のものを作ってみようと思い、当時、三重県茶業試験場の技術者に加工の仕方や情報を教えてもらい、独学で始めました。

かつて亀山でもっとも多く栽培されていた「べにほまれ紅茶」を復活させ、その価値を未来に伝えていきたいという思いから、奇跡的に残っていた「べにほまれ紅茶」の茶園を再生し、地元の茶業生産者と「亀山Kisekiの会」を立ち上げ、国立茶業試験場の元技術者の指導を受け、紅茶の製造を行っています。紅茶も緑茶も摘み取る時期は同じですが、一緒に混ぜて加工することはできないため、紅茶は4月末に摘み取り、最高の品質に加工できるように取り組んでいます。「べにほまれ紅茶」は渋みが強く、味が濃厚な香りの良い紅茶です。ストレートはもちろん、ミルクを入れて渋みを抑えたミルクティーもおすすめです。ぜひ、味わってみてください。

緑茶だけではない
亀山紅茶の魅力

伊達丸亀製茶

代表 伊達 亀嘉さん

Profile

伊達丸亀製茶代表(辺法寺町)。亀山産べにほまれ紅茶の復活に取り組んだ「亀山Kisekiの会」会長。中の山パイロットや辺法寺町の里山約8haの茶畑で、「安心・安全・美味しいお茶」を目標に夫婦二人三脚で生産活動を展開。



亀山茶、亀山紅茶の美味しい入れ方

市民活動団体
「魔女のお茶会」
YouTube



お茶でつながる人と地域



4月22日、亀山市茶業組合主催の初もみ研修会に亀山高校2年生が参加し、初摘み体験を行いました。この日手摘みしたお茶は、亀山市茶業組合と市民活動団体「魔女のお茶会」が協力し、毎年5月に開催している「新茶まつり」にてふるまわれました。



今年の「新茶まつり」は、5月1日に市立図書館にて開催されました。



亀山高等学校 2年 川戸 陽生さん

摘み方が分からず不安でしたが、茶業組合の方から「お茶の原料となる新芽の部分だけを摘み取る」ということを教えてもらいました。この広い茶畑で手摘みをするのはとても大変だと思いますが、実際に摘む時にプチとなる感じが面白く、楽しかったです。

体験をして、自分たちの摘んだお茶がたくさんの人に飲んでもらえること、亀山のお茶づくりに携わることができてうれしく思いました。また、地域の人たちと交流できる機会となり、亀山市の特産品のお茶について知ることもできて良い経験になりました。

三重茶農協直売所 茶気茶気より

亀山茶を使ったレシピ紹介!



米粉のお茶サブレ



【材料】 *直径3cmで約30個分

- | | | |
|--------------|---|-----------|
| ●無塩バター……120g | A | ●米粉……130g |
| ●粉砂糖……70g | | ●薄力粉……40g |
| ●卵黄……1個分 | | ●粉茶……10g |
| ●グラニュー糖 適量 | | ●打ち粉 適量 |

下準備

- ★バターは室温に戻しておく。
- ★Aはふるい合わせておく。
- ★天板にクッキングシートをひく。
- ★オーブンは180℃に温めておく。

作り方

- 1 ボウルにバターを入れ、ゴムベラでクリーム状になるまでよく混ぜる。粉砂糖を3～4回に分けて加え、その都度すり混ぜる。
- 2 卵黄を溶いて2回に分けて加え、混ぜる。Aをもう一度ふるいながら3回に分けて加え、ゴムベラで粉っぽさがなくなるまで切るように混ぜる。★必ず、細かい粒状にする。
- 3 手で少しずつまとめていき、台に打ち粉をして生地を直径約3cmの棒状にし、余分な粉を落とす。パットにグラニュー糖を入れて軽く押しつけるように転がし、表面によく付ける。ラップで包んで形を整え、冷凍庫で30分ほど冷やして固める。
- 4 生地を約1cmの厚さに切り、天板に並べて180℃のオーブンで15分焼く。焼き上がったならケーキクーラーの上で冷ます。

口の中で「ほろり」と崩れる
サクサククッキーです!



茶気茶気の皆さん

今回紹介した亀山茶・亀山紅茶は、茶気茶気(御幸町174-6)で販売されているほか、JA鈴鹿 ファーマーズマーケット果菜彩(東御幸町78-4)やスーパーサンシ亀山エコー店(東御幸町222)などで購入することができます。



4
20

里山塾2025開講式 第1回講座

亀山里山公園「みちくさ」で、里山塾2025の開講式と第1回講座が行われました。

第1回講座は、「美しい花ってなぜ咲くの?」をテーマに、参加者はタンポポの生態について学びました。その後、園内を散策しながら植物を観察し、気に入った草花を採集して、それぞれ標本づくりを楽しんでいました。



5
3

歴史博物館古文書講座

歴史博物館で「古文書講座 古代・中世の史料を読む」が開催されました。この講座は全4回行われ、京の都から伊勢へ赴く斎王群行に同行した貴族 藤原資房の日記「春記」を読み解きます。1回目の講座では、歴史博物館学芸員の解説のもと、初めて日記が書かれた時代背景や漢文の読み方などが説明され、受講者は真剣な表情で史料を読み解いていました。



4
28

市立図書館 文部科学大臣表彰受賞報告

子どもの読書活動優秀実践図書館として、市立図書館が令和7年度文部科学大臣表彰を受賞し、教育長から副市長へ報告がありました。

市立図書館では、ボランティアや行政、市民活動団体の協力を得て、子どもたちと地域の人の交流の場を広げています。また、読書手帳「ほんろぐ」の配布など子どもたちの読書活動を推進しています。



5
6

市民体力テスト

西野公園体育館で「市民体力テスト」が開催され、子どもから大人までさまざまな年齢の人が参加しました。当日は、「長座体前屈」、「握力」、「上体起こし」のほか、65歳以上を対象に、目を開いたままで片足立ちをする「開眼片足立ち」などの測定が行われました。参加者は、親子で競い合ったり、応援したりしながら、より良い記録を目指して挑んでいました。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループへご連絡ください。

☎ 84-5021 掲載申込書は [こちら](#) ▶▶▶



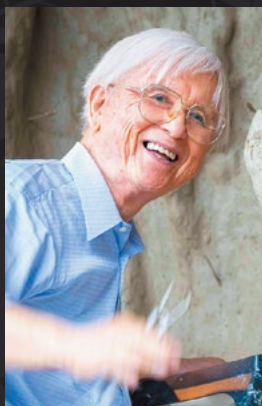
ひら かわ とら
平川 虎 くん(右) 令和4年9月生まれ
たつ き
竜暉 くん(左) 令和6年5月生まれ

元気に大きくなってね!



宮 川
来 奈 さん(左) 平成28年2月生まれ
来 真 くん(中) 令和4年10月生まれ
来 士 くん(右) 令和2年5月生まれ

笑顔いっぱい元気に大きくなあれ♡



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

Shinya Nakamura

作品紹介

ふるさとあい
vol. 108

「森の奏者」

昭和42(1967)年

中村晋也は40歳の時、フランスに留学しました。当時パリで活躍していたスペイン人の彫刻家、アベル・レ・フェノサの制作助手となった中村に、フェノサは、毎日1点、自分の作品を制作せよと命じました。

しばらくは苦もなく作れましたが、次第に枯渇し、ついに何を作っていいか分からなくなったとき、フェノサは「全部吐き出した。おめでとう」と励ましたそうです。ブーローニュの森で悶々としていたとき、落ち葉が風に舞って踊りだし、妖精のように見えたそうです。「葉の精シリーズ」が誕生しました。この作品もその一つです。



(高さ)17cm × (幅)5cm × (奥行)5cm
中村晋也美術館

特別協力

公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



まちかど

キラリ

伊藤 晴之さん
(御幸町)



有限会社瑞宝軒5代目代表取締役。亀山の銘菓「亀乃尾」や「龍乃掌」など菓子の製造と販売を行う。バウムクーヘンの祭典「ファイナルクーヘン総選挙2024秋・冬」(バウムクーヘン博覧会実行委員会主催)では瑞宝軒のバウムクーヘンがグランプリを受賞。



★亀山のバウムクーヘンをギフトとして全国に届けたい

地元の人に長く親しまれてきた「ローゼンボルグ」。伊藤さんは、物心ついた時からパンやお菓子に触れ、たくさんの職人さんたちに囲まれて幼少期を過ごされました。

令和3年11月に駅前開発における店舗の建て替えに伴い、和菓子とバウムクーヘンの専門店「伊勢銘菓 亀乃尾本舗 瑞宝軒」としてリニューアル。「パン作りを辞めるのは、本当に苦中の決断でした。しかし、幼い頃からずっと大好きだったバウムクーヘンを新たな亀山の銘菓として、全国にギフトとして届けたい」との思いから、バウムクーヘン作りの試行錯誤が始まりました。

「バウムクーヘンは、お店で洋菓子の一つとして以前から作っていたこともあり、私にとっては身近なものでした。卵、砂糖、小麦粉、バターなどシンプルな材料ですが、焼き上がるととてもおいしく、昔から大好きです」と伊藤さん。いつか本格的に作りたいと10年程前からバウムクーヘン作りに

励み、その甲斐あって、バウムクーヘンの祭典「ファイナルクーヘン総選挙2024秋・冬」では御浜産マイヤーレモンの果汁を使用した「龍乃掌ハードマイヤーレモン」がグランプリを受賞しました。「受賞後、市内外から『食べてみたい!』とお客さんが訪れ、中には何度も足を運んでいただく方もいてとてもありがたいです。世間に知られ、多くの皆さんに味わってもらえることがとてもうれしいです」と伊藤さん。

「亀山ブランド認定品にもなっている『龍乃掌バウムクーヘン』は、伊勢神宮奉納米『結びの神』の米粉を用いたグルテンフリーのバウムクーヘンです。これからの目標は、さらにおいしさを追求し、日本中に亀山の銘菓を知ってもらうことです」と力強く話されました。全国展開に向けて、今後の活躍が期待されます。



子育てだより

childcare support and information

お知らせ

「あいあいっこ」 土曜日の限定開放



亀山子育て支援センター「あいあいっこ」では、土曜日の午前中に利用者を限定して開放することで、安全でのびのびと遊ぶことができる場を提供しています。日程は「あいあいっこ・あすれっこだより」をご覧ください。

●すくすくくらぶ(月2回)

心身の発達上うまく遊べないお子さんとその家族

●あかちゃん広場(月1回)

1歳未満のお子さんとその保護者

●どんぐりくらぶ(年5回程度)

未就園のお子さんとその保護者

●パパといっしょ(年5回程度)

未就学児とその父親(母親の参加も可)

●そらまめくらぶ(年5回程度)

未就学児の多胎児とその家族

問合せ先 亀山子育て支援センター

「あいあいっこ」

☎84-3314

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 6月17日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで、

相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 6月4日(水)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

パパ・ママ教室

パパになる準備できていますか?



とき 7月7日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 これからパパになる人を対象に沐浴実習や妊婦体験(妊婦シミュレーターの着用など)を行います。

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 9組18人(先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル2枚、沐浴布(手ぬぐいでも可)1枚、ビニール袋(ぬれた沐浴布を入れるため)、筆記用具

申込・問合せ先 6月16日(月)～27日(金)までに子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力ください。

【子育て支援センターの主なイベント】

亀山子育て支援センター 「あいあいっこ」

☎84-3314

6月25日(水) 午前10:30～11:00 ●ひよこくらぶ(お店屋さんごっこをしよう!)

6月28日(土) 午前9:00～正午 ●パパといっしょ(お父さんと楽しく遊びましょう)
★お母さんも一緒に来館可能です。

「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター 「あすれっこ」

☎96-0203

6月6日(金) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(歯科衛生士さんによる歯のお話)

6月24日(火) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(新聞紙や広告の紙で遊びましょう)

「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園 子育て支援センター 「のんの」

☎85-8030

6月10日(火) 午前10:00～11:30 ●茶道講座(先着5組) ★申込必要

6月18日(水) 午前10:00～11:00 ●けんちゃんの人形劇(食育に関する人形劇)と遊ぼうデー(豆乳マヨネーズの試食)

6月25日(水) 午前9:45～11:00 ●重ね煮を使った離乳食講座(先着10組) ★申込必要

亀山愛児園 子育て支援センター 「コスモス倶楽部」

☎090-1566-1523

6月4日(水) 午前10:30～11:30 ●花しょうぶ園を散歩しよう ★亀山西小学校の裏側(公園池駐車場)へお越しください。

6月25日(水) 午前10:30～11:30 ●七夕飾りを作ろう ★申込必要【6月20日(金)締切】

6月30日(月) 午前10:30～ ●お誕生会と身体測定(6月) ★6月生まれのおさんは事前にご連絡ください。

川崎愛児園 子育て支援センター 「なぎの木」

☎85-8018

6月3日(火) 午前10:30～11:00 ●リトミックを楽しもう

6月17日(火) 午前10:00～11:00 ●講演会「子どものやる気を育てる関わり方」

6月24日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)

【保健だより・相談窓口】

●育児相談

※母子健康手帳・バスタオル持参

6月4日(水)

午前9:30～10:30

●1歳6カ月児健診

※令和5年11月の出生児対象

6月26日(木)

※受付時間は個人通知します。

●3歳児健診

※令和3年12月の出生児対象

6月19日(木)

※受付時間は個人通知します。

あいあい1階
☎98-5003

●子ども医療相談

児童精神科医による相談

6月26日(木)

午後1:50～5:00

要予約

●療育手帳の相談・判定

児童相談所職員による相談・判定

6月2日(月)

午前9:10～午後3:50

要予約

●家庭児童相談

※子ども虐待やDVなどを含む

月～金曜日 ※祝日を除く

午前9:00～午後5:00

あいあい2階
☎83-2425

あいあい2階
☎83-3715



今月のテーマ

熱中症は予防が大切です! 正しい知識を身に付け、熱中症を予防しましょう。

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

✓ 予防法ができているかチェックしましょう

□ こまめに水分補給をしている



□ 扇風機やエアコンで温度・湿度を調節



□ 吸湿性・速乾性のある衣服を着る



□ 外出時には日傘や帽子を着用



□ 保冷剤、氷などでからだを冷やす



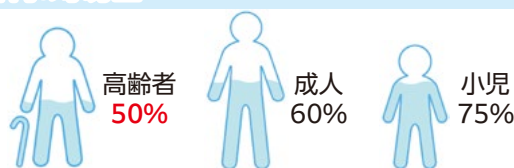
□ 寝る前にコップ1杯の水分をとる



高齢者は特に注意が必要です

- ① 高齢者は若年者より体内の水分が不足しがちです
- ② 暑さやのどの渇きに対する感覚機能が低下しています
- ③ 暑さに対する体の調節機能が低下しています

体内の水分量



気づかないうちに熱中症になっている危険性もあります。暑さやのどの渇きを感じなくても、早めに熱中症対策に取り組みましょう。参考:厚生労働省「高齢者のための熱中症対策」

詳しくは、市ホームページをご覧ください



考えてみよう! 共生

人権

国際

多文化共生

問合先 文化課人権・ダイバーシティグループ ☎96-1224

市内の外国人住民の人口(令和7年4月1日現在)は、2,643人(34カ国・地域)で、市の人口の約5.4%を占めています。10年前は1,658人(28カ国・地域)であったので、さまざまな国・地域からの外国人が増えていることが分かります。

皆さんの周りでも、近所や職場など外国人の方と接する機会があるのではないのでしょうか。しかしながら、言葉や文化の違いから、声を掛けるのをためらうことはありませんか? そのようなときは、「やさしい日本語」でコミュニケーションを図ってみましょう。

「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えた分かりやすい日本語のことです。

また、相づちを打つことや、にこやかな表情、互いに分かり合おうとする気持ちも大切です。お互いの文化を理解しながらコミュニケーションを深め、すべての人が地域の一員として尊重される多文化共生のまちづくりに取り組んでいきましょう。

市では、市民活動団体「亀山日本語教室 はじめのいっぽ」と協働で、日本語教室を開催しています。近所や職場など、皆さんの周りに日本語を学びたい人がいらっしやいましたら、ぜひお声掛けください。

やさしい日本語の言い換え(例)

自動車	⇒ 車
登校	⇒ 学校に行く
お会計する	⇒ お金を払う
おいくつですか	⇒ 何歳ですか
ご遠慮ください	⇒ しないでください



亀山日本語教室

とき 4月～12月までの原則毎週土曜日 午後7時～
ところ 青少年研修センター



図書館へ行こう

6月

問合先
市立図書館

☎ 82-0542



[1階閲覧室1]

ボランティア活動をはじめてみよう！
～水辺の保全活動の事例から～

とき 6月1日(日)午前10時30分～正午
講師 魚と子どものネットワーク
新玉 拓也さん
定員 4人(先着順)
申込 二次元コードから申し込み



[1階多目的室]

基礎から学ぶ朗読講座

とき 6月14日(土)午後1時30分～3時
定員 15人(先着順)
申込 二次元コードから申し込み



調べるっておもしろい！「調べる学習講座」

とき 6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、
10月5日(いずれも日曜日、全5回)午前9時
30分～11時30分
対象 小学3年生～高校生
定員 10人(先着順)
申込 6月14日(土)までに二次元コードまたは
図書館1階サービスカウンターで申し込み



調べ学習「百科事典を使いこなそう！」

とき 6月29日(日)午後2時～3時
対象 小学生(低学年以下は保護者同伴)
定員 10人
申込 二次元コードから申し込み



[2階おはなしのひろば]

マミーズのおはなし会

6月7日(土) 午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

6月7日(土) 午後3時～

子育て支援センターサテライト

6月13日(金)、30日(月) 午前9時～正午

おはなしステーション

6月14日(土) 午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

6月20日(金) 午前11時～

えほんの森のおはなし会

6月21日(土) 午後2時～

おひざでだっこおはなし会

6月26日(木) 午前10時～正午

休館日 毎週火曜日、6月27日(金)



関文化交流
センター3階
地域読書活動拠点

関おはなし会

6月11日(水)午後3時～

たんぽぽの会の紙芝居会

6月18日(水)午後3時～

OSUSUME
BOOKS

図書館の本棚から



一般



世界でいちばん透きとおった物語 杉井 光/著 新潮社

主人公である燈真は、大御所ミステリ作家である父に一度も会ったことがなかった。ある日、異母兄弟から「父が亡くなった。直前に書いていたであろう小説を遺作として出版したいが原稿が見つからない。」と連絡が入り、遺稿を探すことになった。周りの人の助けも借りながら遺稿の在処を追求していく。その遺稿とは…。紙の本でしか味わえない仕掛けがある衝撃的なラストの物語。

児童



せんたくかごのないしょのはなし こがしわ かおり/作 あかね書房

せんたくのお手伝いをしていたサボン。せんたくかごをかぶっていたら、おせんたくの国へ迷いこんでしまった。そこでは、風に飛ばされたせんたくものをきれいにして、こっそり戻しているらしい。ふしぎなおせんたくの国、どんなところかのぞいてみてね。



かめやま電子図書館

「雨ダルさん」の本 電子版 佐藤 純/著 文響社

なぜか調子が悪いとき、天気が崩れていることはありませんか？
そんなお悩みの「なぜ？」「いつ、どうすれば？」を詳しく解説！
イラストつきでわかりやすく、予防にも役立つ一冊です。

かめやま
電子図書館
二次元コード





歴史博物館へ行こう

6月

問合先
歴史博物館

☎ 83-3000



<常設展示室>

Dayミュージアム 展示案内

とき 6月8日(日)午後2時～2時20分

ところ 歴史博物館常設展示室

内容 常設展示室で新たに展示した火縄銃を、担当学芸員が紹介します。

※参加者は観覧料無料です。

※申し込みは不要です。時間までに1階ロビーへお越しください。



常設展示観覧料

一般:200円

児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までをお願いします)

休館日 毎週火曜日

※23日(月)～27日(金)(資料くん蒸のため)

伊賀市

問合先
伊賀市広聴広報課
☎ 0595-22-9636



問合先
甲賀市秘書広報課
☎ 0748-69-2101

甲賀市

芭蕉翁記念館企画展 ～俳人たちの絵～



俳人たちの中には、俳句だけでなく、絵も愛好する人がたくさんいました。また、絵入り本や画賛など、俳句と絵を一緒に味わう作品も多くつくられました。

今回の企画展では、俳句に合わせて描かれた絵や、俳句と絵の関わりをご紹介します。

とき 6月21日(土)～9月15日(月・祝)

午前8時30分～午後5時(最終入館:午後4時30分)

ところ 芭蕉翁記念館(伊賀市上野丸之内117-13)

入館料 大人300円、子ども100円

問合先 芭蕉翁記念館 ☎ 0595-21-2219

2025あいの土山マラソン 出場者募集



とき 11月2日(日)

ところ 日本陸連公認 あいの土山マラソンコース

種目 マラソン・ハーフマラソン(いずれも登録男女・一般男女)

出場資格 平成19年4月1日以前に生まれた人
※高校生・車いすでの参加はできません。

参加料 7,000円

申込期間 RUNNET: 6月15日(日)～7月31日(木)
ふるさと納税: 6月15日(日)～7月20日(日)

※申込方法などはホームページをご覧ください。

問合先 大会事務局(甲賀市土山体育館内・月曜休館)

☎ 0748-66-0091

甲賀市社会教育スポーツ課スポーツ係

☎ 0748-69-2249

戸籍の氏名へのフリガナの記載が始まります

問合先 市民課戸籍住民グループ ☎ 84-5096

5月26日以降、本籍地の市区町村長から、原則として戸籍の筆頭者宛てに、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。誤りがある場合は、1年以内に届出が必要です。

※本籍が亀山市の人は、7月に発送予定です。

※同じ戸籍内でも別住所に住んでいる人には、住所地ごとに通知が届きます。



通知に記載されている氏名のフリガナに誤りがないか、必ず確認をお願いします。

※特に、「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字は大文字になっている可能性がありますのでご確認ください。

フリガナが正しければ

届出は不要です。通知書に記載されたフリガナが令和8年5月26日以降に戸籍に記載されます。

ただし、フリガナが記載された戸籍や住民票の写しを早期に取得する必要がある場合は、令和8年5月25日までに記載するための届出を行うこともできます。

フリガナが誤っていたら

令和8年5月25日までに、**必ず正しいフリガナの届出を行ってください。**届出後、順次正しいフリガナが戸籍に記載されます。

マイナポータルを利用したオンラインでの届出が便利ですが、郵送や市区町村の窓口でも届出ができます。

【詐欺にご注意】

- フリガナの届出に**手数料はかかりません。**
- 届出をしなくても**罰則はありません。**
- 市区町村の職員が氏名のフリガナの届出のために金融機関の**口座番号を尋ねることはありません。**

詳しくは、法務省および市ホームページをご覧ください。



法務省ホームページ



市ホームページ

フリガナについて
マンガで見てみよう

※フリガナに関する一般的なご質問は、**法務省コールセンター(☎ 0570-05-0310)**へお問い合わせください。

児童手当のご案内

問合先 市民課医療年金グループ ☎ 84-5005

児童手当は、家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、高校卒業までの児童を養育している人に支給されます。令和6年10月の制度改正により、受給者の所得制限が撤廃されたため、親等の所得に関わらず受給することができるようになりました。

支給月

年6回偶数月の5日にそれぞれの前月分まで(2カ月分)を支給します。

※5日が土・日曜日、祝日、休日の場合は、その前日に振り込みます。

例：振込日 6月5日 対象月 4月分、5月分

支給額

支給対象	児童手当(月額)	
0歳～3歳未満	1.5万円	
3歳～小学生	1万円	第3子以降 3万円
中学生	1万円	
高校生	1万円	

大学生年代の子の多子加算の適用には申請が必要です

18歳になった最初の年度末経過後、22歳になった最初の年度末までの子(以下、「大学生年代の子」)は、手当の支給対象とはなりませんが、多子加算を受ける上で子どもの人数にカウントすることができます。大学生年代の子の多子加算を受ける場合は、申請が必要です。詳しくは、医療年金グループへお問い合わせください。

該当する人は6月に現況届の提出が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、8月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一関係など)を満たしているかを確認するものです。住民基本台帳などで確認できる場合は、現況届の提出を原則不要としていますが、次に該当する人は、現況届の提出が必要です。現況届の提出が必要な人へ市から案内通知を送付しますので、6月30日(月)までに必ずご提出ください。

現況届の提出が必要な場合

- 児童の国内居住要件の確認ができない場合
- 高校生以下の児童の住民登録地が市外の場合
- 多子加算の適用を受ける受給者で大学生年代の子(子が学生の場合を除く)を養育している場合
- 支給要件児童の戸籍がない場合
- 離婚協議中で配偶者と別居している場合
- 配偶者からの暴力などにより避難しており、住民登録地が市外の場合
- その他、市から提出の案内があった場合

国民健康保険 後期高齢者医療制度に加入している人へ

特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります！

～年に一度の健診であなたの毎日に安心を～

問合先 市民課国民健康保険グループ ☎ 84-5006

市民課医療年金グループ ☎ 84-5005

生活習慣病の早期発見や加齢による身体の変化は、自覚症状が少なく、自分では気づきにくいものです。毎年健康診査を受診することで、身体の小さな変化に気づくことができ、病気などの早期発見につながります。

健康診査にはこんなメリットがあります！

生活習慣病を早期発見！

毎年健診を受けると、身体の状態の変化や、新たな疾病に気づくことができます。また、健診結果をもとに、生活習慣病を改善することで、健康を維持することができます。

充実した内容でお得

健診は**無料**です。またフレイルの危険度チェックなど、内容も充実しています。お得な健診を積極的に活用しましょう。
※2回目以降の受診については全額自己負担になります。

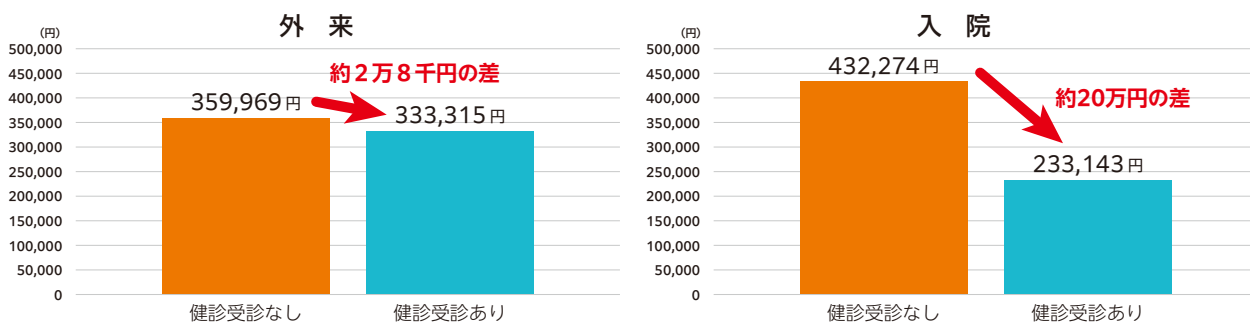
早期発見で

治療にかかる負担を軽減

病気が進行してからの治療には、多大な費用と時間がかかります。生活習慣病などの予防に努めて健康を保つことで、治療にかかる負担を軽減することができます。

医療費にも
こんな違いが…

令和5年度健診受診状況別の一人あたりの医療費の比較



亀山市の後期高齢者医療制度被保険者の場合(データ元:国保データベースシステム)

健康診査の受診方法

	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	40歳以上75歳未満の亀山市国民健康保険の被保険者の人で、受診日時点においても亀山市国民健康保険の被保険者の人	令和7年8月31日までに三重県後期高齢者医療制度に加入している人(75歳以上の人) ※受診券等は三重県後期高齢者医療広域連合から順次送付されます。
実施期間	令和7年7月1日～11月30日(市内医療機関は令和8年1月31日まで受診可能)	
受診方法・実施場所	対象者には6月下旬に緑色の封筒で受診券を発送しますので、県内の受託医療機関または集団健診のどちらかで受診してください。 ※令和7年度に75歳になる人や途中加入の人は、発送時期や有効期限が違います。 ※健康診査の詳しい内容や実施医療機関などについては、受診券に同封の案内または健康づくりのてびきをご覧ください。	
持ち物	受診券、質問票、被保険者証またはマイナ保険証もしくは資格確認書	
問合先	市民課国民健康保険グループ ☎ 84-5006	市民課医療年金グループ ☎ 84-5005

※特定健康診査は、ご加入の医療保険者が実施しています。なお、医療保険未加入者、生活保護世帯の人については、健康政策課健康づくりグループから対象者へ受診券が送付されます。

がん患者支援事業における各種助成金のご案内

問合先 健康政策課健康づくりグループ(あいあい) ☎ 84-3316

がん患者の皆さんとその家族が自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活の質の向上を図ることを目的として次の支援を行っています。申請方法や必要書類については、市ホームページをご覧ください。

なお、各助成金の提出書類は、市ホームページからダウンロードできます。

がん患者医療用ウィッグ等購入費支援事業

がん治療を受けている人の心理的負担等を軽減することを目的に、次の購入費用を助成します。



市ホームページ

対 象	次の①～③のすべてに該当する人 ① 助成金の交付を申請する日において市内に住所を有する人 ② がんの治療を受けた人または現在受けている人 ③ 過去に本助成金、または他の地方公共団体が実施する本制度と同趣旨の事業による助成金を受けていない人
対象経費	医療用ウィッグおよび頭皮保護用ネット(理美容室で行うウィッグのカット費用も含む)、補正下着等の乳房補正具、乳がん用バスタイムカバーやフローズングローブ・フローズンソックスの購入費用
助 成 額	医療用ウィッグ等購入額の3分の2(上限2万円)
助成回数	1回 ※過去に地方公共団体が実施する事業により補助を受けていないこと
申請期限	助成対象の購入日から1年以内

AYA世代等のがん患者に対する在宅療養支援事業

40歳未満のがんの末期状態と診断された人および家族が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅での療養を希望するがん患者に対して、在宅での生活支援に係る費用を助成します。



市ホームページ

対 象	次の①～③すべてに該当する人 ① 支援事業の利用を申請する日および支援事業対象サービスの利用時点において、市内に住所を有している40歳未満の人 ② がんの末期状態と診断された人(在宅における療養生活の支援および介護が必要な人) ③ 支援事業と同等の支援または制度による補助金等の給付を受けることができない人				
対象経費 助 成 額 助成回数	<table> <tr> <td>(1) 訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具の貸与</td><td>助 成 額 対象経費の10分の9(上限81,000円/月) 助成回数 上限6回</td></tr> <tr> <td>(2) 福祉用具の購入</td><td>助 成 額 対象経費の10分の9(上限90,000円) 助成回数 1回</td></tr> </table>	(1) 訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具の貸与	助 成 額 対象経費の10分の9(上限81,000円/月) 助成回数 上限6回	(2) 福祉用具の購入	助 成 額 対象経費の10分の9(上限90,000円) 助成回数 1回
(1) 訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具の貸与	助 成 額 対象経費の10分の9(上限81,000円/月) 助成回数 上限6回				
(2) 福祉用具の購入	助 成 額 対象経費の10分の9(上限90,000円) 助成回数 1回				
申請期限	支援事業対象サービスの利用開始、または購入してから1年以内				

骨髄移植ドナー支援事業

骨髄移植を必要とする人を1人でも多く守るため、日本骨髄バンクにドナー登録し、骨髄や末梢血管細胞の提供を行った人と、その人を雇用している事業者を対象に助成金の申請を行います。



市ホームページ

	ドナー	雇用事業者
対 象	骨髄または末梢血管細胞の提供を完了した日に市内に住所を有していて、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了した人	左記のドナーを雇用していて、市内で事業活動を行う個人および法人等 ※ドナー休暇制度を導入している事業所は対象外です
助 成 額	骨髄等提供のために要した通院等の日数1日につき2万円(上限7日) ※ドナー休暇制度を利用した日数を除く	ドナーが通院等に要した日のうち休暇を取得した日数1日につき1万円(上限7日)
申請期限	骨髄等の提供を完了した日から90日以内	

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十二回特別弔慰金が支給されます

問合先 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい) ☎ 84-3311

戦後80周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

対象

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかで、順番が入れ替わります。

4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

申請に当たってのご注意

申請者に同順位者(戦没者のお子様同士、兄弟姉妹同士など)がいる場合、申請はすべての同順位者を代表して行っていただきますので、他の同順位者と調整の上、申請してください。

持ち物

- ▷戸籍抄本(令和7年4月1日以降に発行したもの)
- ▷本人確認書類
- ▷戦没者等とご遺族との関係が分かる資料
- ▷前回の特別弔慰金裁定通知書(交付された人のみ)
- ※新規申請者は、窓口にて必要事項をお伝えします。

申込 令和10年3月31日までに、次の表に記載の請求窓口へお申し込みください。

※随時請求を受け付けますが、6月は請求窓口の混雑が予想されることから、次の該当地区の受付期間に請求していただくようご協力をお願いします。

●亀山地区

地域福祉課福祉総務グループ(あいあい)
1階4番窓口

亀山西地区	6月9日(月)～6月13日(金)
亀山東地区	6月16日(月)～6月20日(金)
亀山南・昼生地区	6月23日(月)～6月27日(金)
野登・白川・神辺地区	6月30日(月)～7月4日(金)
井田川・川崎地区	7月7日(月)～7月11日(金)

●関・加太地区

関支所 1階地域サービス室

関地区	6月9日(月)～6月20日(金)
加太・坂下地区	6月23日(月)～7月4日(金)

亀山みそ焼きうどんが文化庁の100年フードに認定されました！

問合先 商工観光課観光・地域ブランドグループ ☎ 84-5074

市民団体「亀山みそ焼きうどん本舗」が中心となり、地域の食文化としてPR活動を継続してきた「亀山みそ焼きうどん」が、文化庁が認定する令和6年度の「100年フード」(未来の100年フード部門～目指せ、100年！～)に選ばれました。

これからも、「亀山みそ焼きうどん」を地域が誇る食文化として継承していきましょう。



100年フードとは？

日本の多様な食文化を継承・振興するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していく取り組みです。



PICK UP /

2025年大阪・関西万博の三重県ブース、イベントに出展します

問合先 商工観光課観光・地域ブランドグループ ☎ 84-5074
農林振興課農林政策グループ ☎ 84-5068

三重県ブース 多様な魅力を「知る～^{うま}美し国みえ体験広場～」

とき 10月13日(月・祝)まで午前9時15分～午後9時

ところ 関西パビリオン内三重県ブース 美し国みえ体験広場
※別途、関西パビリオンに入場するための予約が必要です。

6月30日(月)午前11時～午後5時にキャンドル制作体験のワークショップを行います(参加無料)。 ※なくなり次第終了
協力 カメヤマ(株)



写真はイメージです

イベント 美し国彩り三重バザール

とき 6月30日(月)～7月6日(日)、9月2日(火)～8日(月)午前10時～午後7時

ところ 関西パビリオン多目的エリア

内容 県内各地の食文化体験や県産品販売

9月3日(水)に亀山茶のPRとしてお茶のふるまいを行います。
協力 亀山市茶業組合



～三重のおまつり大集合！～ MIEフェスティバル in EXPO

とき 9月22日(月)午前10時～午後6時

ところ EXPOアリーナ「Matsuri」

内容 三重の「祭り」をテーマに県内の10の祭りの実演

亀山市からは「関の山車」を披露します。
協力 関宿「関の山車」保存会



詳しくはこちら

万博に
ご来場の際は、
ぜひお立ち寄り
ください。

PICK UP /

広報亀山句会 「亀山市 みんなの川柳」 作品募集

お題から発想したことを五・七・五の川柳にし、ぜひご応募ください。

お題 会う ※お題に沿った作品であれば、句の中に「会う」の文字が使用されていなくても構いません。

部門 ①子どもの部(中学生までが対象)

②一般の部(年齢制限なし)

募集期間 6月1日(日)～27日(金)(当日消印有効)

応募方法 右の二次元コードからご応募いただくか、必要事項を記入の上、文化課
文化創造グループへはがき、メールまたはファクスで応募してください。



二次元コード

必要事項

- ①応募部門(①子どもの部または②一般の部を選択)
- ②川柳作品(1人最大2句まで。ただし、入選は1人1句まで) ※お題に沿った作品とする。
- ③氏名(フリガナ)
- ④ペンネーム(入選し、作品が公表される際にペンネームを希望する場合は記載)
- ⑤住所
- ⑥電話番号
- ⑦年齢

注意事項

- ▷応募作品は、未発表、自作の作品に限ります。
- ▷応募者の個人情報、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。

結果発表 広報亀山(10月1日号)で、部門ごとに特選作品1点と入選作品を氏名とともに掲載します(応募の際にペンネーム記載の場合は、氏名の代わりにペンネームを掲載)。
※特選作品に選ばれた人には、亀山ブランド認定品をプレゼントします。

選者 一般社団法人全日本川柳協会

申込・問合先

文化課文化創造グループ
〒519-1192 関町木崎919-1

☎ 96-1223 FAX 96-2414

✉ bunka@city.kameyama.mie.jp

子育て支援員研修の受講者募集

問合先 子育て支援「かめのこ」(亀山児童センター 2 階) ☎ 82-9755

子育て支援員研修は、ファミリー・サポート・センター、保育所の一時預かり、小規模保育所、事業所内保育所などで地域のニーズに応じた子育てを支援する人材を育てることを目的とした全国共通の研修制度です。

研修の全課程を修了後、全国で通用する「子育て支援員研修修了証書」を交付します

次の事業の支援員として活動ができます。

- ▷ファミリー・サポート・センター事業
- ▷一時預かり事業
- ▷地域型保育事業

※本研修は、受講修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介または保障するものではありません。

※やむを得ない理由で一部の科目しか履修できなかった場合は、次年度のみ未修科目を履修することができます。(「一部科目修了証書」の交付はありません)。

対象 市内在住で子育て支援の仕事に関心のある人

定員 20人

※申し込み多数の場合、ファミリー・サポート・センターの援助会員として活動していただける人を優先的に受け付けます(受講修了者をファミリー・サポート・センターの援助会員として登録します)。

研修日程 右表のとおり

※一時預かり事業、地域型保育事業の支援員の受講者は、研修とは別に事業所での実習が各 1 日あります。

費用 無料

託児 5 人(先着順、要予約)

※研修日は無料、実習日(1 日)は600円/人

申込・問合先 7 月 5 日(土)までに身分証明書を持参の上、子育て支援「かめのこ」(東御幸町69-5)へ直接お申し込みください。(受付日時 火曜日～土曜日 午前9時～午後6時)

※基本研修(黄色着色部分)が受講免除となる資格(保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、看護師、保健師など)をお持ちの人は、確認できる書類をご持参ください。

説明会を開催します(事前にご連絡ください)

とき 6 月 28 日(土)午前11時～

ところ 亀山児童センター 2 階集会室

【各支援員として活動するために受講が必要な研修科目】

(ファ)…ファミリー・サポート・センター援助会員

(一時)…一時預かり事業の支援員

(地域)…地域型保育事業の支援員

月日	場所	時間	研修科目	ファ	一時	地域
7/24 (木)	あいあい 研修室	10:30～	開講式	○	○	○
		11:00～12:00	子ども家庭福祉	○	○	○
		13:00～16:00	子どもの発達	○	○	○
			保育の原理	○	○	○
7/30 (水)		9:20～10:20	子ども・子育て家庭の現状	○	○	○
		10:30～12:00	乳幼児の発達と心理	○	○	○
		13:00～14:00	対人援助の価値と倫理	○	○	○
		14:10～15:10	児童虐待と社会的養護	○	○	○
8/6 (水)	あいあい 大会議室	15:20～16:20	乳幼児の生活と遊び	○	○	○
		10:30～12:00	子どもの障害	○	○	○
		13:00～14:30	特別に配慮を要する子ども への対応(0～2歳児)	○	○	○
		14:40～16:00	総合演習	○	○	○
8/19 (火)	あいあい 研修室	10:00～12:00	心肺蘇生法	○	○	○
		13:00～15:00	乳幼児の食事と栄養	○	○	○
		15:10～16:30	地域保育の環境整備	○	○	○
8/28 (木)		10:00～12:00	ファミリー・サポート・センターの援助内容	○		
		13:30～15:30	小児保健Ⅱ	○	○	○
9/4 (木)		10:00～12:00	小児保健Ⅰ	○	○	○
		13:00～16:00	ファミリー・サポート・センターの概要	○		
			援助活動の実際	○		
9/10 (水)	あいあい 大会議室	10:00～12:00	地域保育における保護者への対応	○	○	○
		13:00～16:00	安全の確保とリスクマネジメント	○	○	○
			保育者の職業倫理と配慮事項	○	○	○
9/17 (水)	あいあい 研修室	10:00～12:00	一時預かり事業の概要		○	
			一時預かり事業の運営		○	
		13:00～16:00	一時預かり事業の保育内容		○	
			見学実習オリエンテーション		○	
9/24 (水)	あいあい 大会議室	10:00～12:00	地域型保育の概要			○
			地域型保育の運営			○
		13:00～16:30	地域型保育の保育内容			○
			見学実習オリエンテーション			○
			見学実習 演習		○	○
9/29 (月)	あいあい 研修室	10:00～12:00	グループ討議	○	○	○
		13:00～14:30	実施自治体の制度について	○	○	○
		14:30～	閉講式	○	○	○
実習				—	○	○

6月は環境月間

みんなでつくろう ネイチャーポジティブな社会

問合先 生物多様性・獣害対策室 ☎ 96-8588

ネイチャーポジティブってなんだろう？

私たちの暮らす亀山市には、鈴鹿川等の川の源流域だけでなく、里山や田んぼなど身近なところにも豊かな自然が広がっていて、そこにはいろいろな動物や植物が生息しています。このように、さまざまな生き物が生息していることを「生物多様性」と言い、私たちの豊かで安心な暮らしは、生物多様性からたくさんの恵みを受けることで成り立っています。

しかし、近年、身近なところに当たり前のようにいた生き物が減少しており、日本の野生動植物の約30%は絶滅の危機にあると言われています。これは私たち人間の活動が原因で、このまま何もしなければ、きれいな水や空気、豊かな食べ物など、私たちの暮らしを支える自然の恵みが失われてしまいます。

そこで、私たちの未来を守るため「ネイチャーポジティブ」な社会を目指すことが必要です。「ネイチャーポジティブ」とは、私たちの社会を、生物多様性を守りながら成り立つようにすることです。ネイチャーポジティブを実現するためには、私たち一人ひとりの取り組みが欠かせません。



出典:「こども環境白書2016」<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/kodomo/h27/index.html>

ネイチャーポジティブのために私たちにできること

身近な自然や生き物に親しもう！

生き物に触れることは、生物多様性を学ぶために最も良い方法です。自然豊かな亀山市では、普段過ごしている場所の周りでも、さまざまな季節の動植物を見ることができます。ぜひ身近なところで生き物を探してみ、自然に親しみましょう。

自然や生き物にやさしい買い物をしよう！

普段の買い物でも、地元でとれた野菜やお米を選ぶことで、地域の自然を守り、農家を応援するなど生物多様性を守ることができます。また、過剰包装を避けた商品を選ぶことも、生き物や自然を守る行動の一つです。

自然や生き物を守る活動に参加しよう！

市内では、地域の自然や生き物を守るため、川の清掃、里山や森林の整備、絶滅危惧種の保護などのさまざまな活動が行われています。

こうした活動に参加することで、自然や生き物について学び、地域の仲間と交流しながら自然や生き物を守ることができます。

「かめやま生物多様性共生区域認定制度」

市では、生物多様性を守り、育むための取り組みとして、「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を設けています。



制度について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

お知らせ

6月1日は「景観の日」です

市では、亀山市景観計画を定め、豊かな自然、長い歴史の中で育まれてきた魅力ある風景を守り、育て、そして、将来に残していけるよう、市民や事業者の皆さんと共にさまざまな取り組みを進めています。

良好な景観の形成を図るため、大規模な建築物などの建築や外観を変更することとなる色の塗り替え工事などを行う場合は、事前に届出が必要です。また、関宿、亀山宿、坂本棚田周辺は、規模に関わらず事前に届出が必要です。

建築物の新築・増築や外観の変更など、届出対象となる行為を計画されている場合は、事前に都市整備課都市計画グループへご相談ください。

問合せ 都市整備課都市計画グループ

☎ 84-5046

危険物安全週間が始まります

6月8日～14日までの7日間を「危険物安全週間」とし、危険物に対する保安意識の高揚および啓発を推進しています。日常生活の中で消費するガソリンや灯油はもちろんですが、塗料、接着剤、消毒薬、化粧品などの中にも可燃性蒸気が発生するおそれのある危険物があります。危険物の性質や使用方法を十分確認し、正しく安全に取り扱うことによって、火災などの事故を未然に防ぎましょう。

問合せ 消防本部予防課危険物グループ

☎ 82-9492

「食べる力」＝「生きる力」
～6月は食育月間です～



6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」で、私たち日本人が食を通して健全な心身と豊かな人間

性を育むための「食育」を国民運動として推進しています。

食育とは、生きる上での基本で、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

この機会に、バランスの良い食事を心掛け、家族そろって食卓を囲むなど、生活の基本である食生活を考えてみましょう。

問合せ 健康福祉部健康政策課健康づくりグループ(あいあい)

☎ 84-3316

6月の納期 (納期限・口座振替日)

6月30日(月)

市・県民税 第1期
介護保険料 第2期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

6月1日(日)～7日(土)は水道週間

「透き通る 誇れる水に 感謝する」 第67回「水道週間」スローガン

問合せ 上水道課上水道管理グループ ☎ 97-0621

水道週間は、日常生活に欠かせない「水道」について皆さんに理解と関心を深めてもらうことを目的に、毎年全国で実施されている取り組みです。あるのが当然と考えてしまう水道水ですが、この機会に水の大切さを考えてみましょう。

市では、水道週間に合わせて次の事業を行います

ひとり暮らし高齢者宅の蛇口パッキンの交換

65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員が行います。

※確認の結果、漏水修理を行う場合は、市指定給水装置工事業者に依頼してください(修理費は自己負担)。

実施期間 6月9日(月)～13日(金)

申込 6月2日(月)～6日(金)までに上水道課上水道管理グループへ電話または直接お申し込みください。

※混合水栓(レバー式の蛇口)などは交換できません。

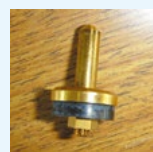
蛇口パッキンの無料配布

蛇口の締りが悪く、ポタポタと水がこぼれていませんか？節約のため、家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ(直径13mm)を無料でお渡しします。

※数に限りがありますので、早めにお越しください。

配布期間 6月2日(月)～6日(金)

配布場所 本庁1階受付、あいあい4番窓口、上水道課(関支所2階)、加太出張所



食中毒を 予防しましょう！



食中毒を引き起こす主な原因は、細菌とウイルスです。食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。

食中毒が疑われるときは、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用せず、早めに医師の診断を受けましょう。

細菌による食中毒予防の3原則

- ▷細菌を食べ物に「付けない」
- ▷食べ物に付着した細菌を「増やさない」
- ▷食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」

問合せ 健康政策課健康づくりグループ(あいあい)

☎ 84-3316

軽自動車税納税証明書の 送付を廃止しました

令和5年1月から全国の軽自動車検査協会が納税確認が電子化され(軽JNKS)、車検時の納税証明書の提示が原則不要となりました。

これに伴い、令和6年度から二輪小型自動車(排気量250ccを超えるバイク)を除き、軽自動車税(種別割)の車検用納税証明書の送付を廃止しました。

ただし、電子化による納付確認ができない場合は、従来どおり車検用納税証明書が必要となる場合があります。

納税証明書が必要となる場合

- ▷納付した直後のため、電子化による納付情報が登録されていない場合
- ▷中古車の購入直後の場合
- ▷他の市町村から引っ越しした直後の場合
- ▷対象車両に過去の未納がある場合

※車検用納税証明書は無料で交付しますので、必要な場合は、税務課市民税グループへお問

い合わせください。

※二輪小型自動車(排気量250cc超の二輪車)についても令和8年度から納税証明書の送付を廃止する予定です。

問合せ 税務課市民税グループ

☎ 84-5063

所得・課税証明書の取得には 便利なコンビニ交付サービス をご利用ください

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機(キオスク端末)で、所得・課税証明書が取得できます(市県民税の現年度分のみ)。

コンビニ交付サービスでの令和7年度(令和6年分)の交付は、6月9日(月)午前9時から開始します。※6月5日(木)～8日(日)は、メンテナンスのためサービスを停止します。

手数料 1通200円(本庁、関支所、あいあいの窓口は1通300円)

問合せ 税務課市民税グループ

☎ 84-5063

かめやまのりあいタクシー のりかめさん 特定目的地停留所について

追加

商業施設等

名称	Hair A la mode		
番号	712	小学区	亀山東小

名称変更

医科大学

<変更前>

名称	医療法人社団伊東医院		
番号	421	小学区	亀山西小

<変更後>

名称	みえ在宅・内科クリニック		
番号	421	小学区	亀山西小

廃止

医科大学

名称	亀山医院		
番号	401	小学区	亀山東小

問合せ 政策推進課交通政策グループ

☎ 84-5066

もよおし

「道の駅」関宿 サマーフェアを開催します

明治安田生命保険相互会社と共催でサマーフェアを開催し、抽選会等を実施します。ぜひ、お越しください。

とき 6月14日(土)

午前10時～午後3時

ところ 「道の駅」関宿

内容 血管年齢測定、野菜摂取レベル測定、抽選会(空くじなし)など

その他 抽選会への参加には、各測定と「道の駅」関宿の売店で350円以上の買い物をしたレシートが必要になります。

問合せ 「道の駅」関宿

☎ 97-8200

令和7年度狩猟免許試験

第1回

とき ①7月8日(火)

②8月2日(土)

③8月31日(日)

※試験時間はいずれも午前9時50分～午後5時

ところ ①県庁舎

②③県農業大学校

免許の種類 網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

受験料

初心者:5,200円

一部免除者:3,900円

申込期限

①6月27日(金)

②7月23日(水)

③8月21日(木)

※申込期限は各期限日の午後5時まで

※提出書類や手数料など詳しくは、県四日市農林事務所森林・林業室へお問い合わせください。

※申請書は、生物多様性・獣害対策室(総合環境センター4階)にも備えています。

問合せ 県四日市農林事務所森林・林業室

☎ 059-352-0655

出張年金相談



とき 6月19日(木)(予約制)
午前10時～午後3時
※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込・問合せ 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)へ電話でお申し込みください(音声案内に従って①→②を選択)。
※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

かめやま健康セミナー 「フレイル予防(運動編) ～スクエアステップ体験～」

とき 7月3日(木)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

内容 理学療法士による身体的フレイルの講話、スクエアステップ体験会

講師 理学療法士 河村 美寿季さん

持ち物 室内用靴、飲み物、運動のできる服装

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 50人(先着)

申込・問合せ 6月2日(月)から高齢者支援グループ(あいあい84-3312)へ電話または直接お申し込みください。

こころの健康相談

とき 7月8日(火)
午後1時30分～3時30分(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

申込・問合せ 7月1日(火)までに県鈴鹿保健所地域保健課(☎059-382-8673)へ電話でお申し込みください。

教室・講座

「健康マイレージ」アプリ 利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

とき ①6月12日(木)午前10時～正午
②6月17日(火)午前10時～正午
③6月19日(木)午後1時～3時
④6月25日(水)午後1時～3時

ところ ①井田川地区北コミュニティセンター
②野村地区コミュニティセンター
③関文化交流センター3階会議室1
④あいあい2階研修室

内容 スマートフォンを使った健康管理、フレイル予防、見守り機能やその関連情報などの紹介

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「健康マイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具
※アカウント作成時にメールアドレスの入力が必要

申込・問合せ 6月2日(月)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

硬式テニス教室体験会

とき ①6月25日(水)
午前9時30分～11時30分
②6月27日(金)
午前10時～11時30分

ところ 観音山テニスコート

対象 18歳以上の人

定員 各クラス10人(先着順)

費用 各クラス800円(スポーツ保険料込み)

持ち物 飲み物、タオル、着替え、動きやすい服装など
※テニスラケット貸出可

申込・問合せ 6月5日(木)～19日(木)までに参加費を持参の上、

関B & G海洋センター(☎96-1010)へ直接お申し込みください。

※電話での申し込み受付は行っていません。

硬式テニス教室

子ども向け

とき 7月3日～8月28日の毎週木曜日(全8回)
※8/14を除く
①午後5時～5時50分
②午後6時～6時50分

対象 年長～小学6年生

※お子さん個々に合わせた指導を行うことを目的に、初回の教室で①②のクラス分けを行います。

ただし、下校時間、送迎等の関係で①または②のいずれかにしか参加できない場合は優先します。申込時にお知らせください。

定員 各クラス12人(先着順)

費用 各クラス5,600円(スポーツ保険料別)

夜間一般向け ※追加募集

とき 7月3日～8月28日の毎週木曜日(全8回)
※8/14を除く
午後7時～8時30分

対象 18歳以上の人

定員 6人(先着順)

費用 8,800円(スポーツ保険料別)

共通事項

ところ 西野公園庭球場

持ち物 飲み物、タオル、着替え、動きやすい服装など

申込・問合せ 6月5日(木)～19日(木)までに参加費を持参の上、西野公園体育館(☎82-1144)へ本人またはご家族が直接お申し込みください。

※電話での申し込み受付は行っていません。申込時に日程表をお渡しします。年間でスポーツ保険に加入している人は、参加費のみで受講可能です。

夏休み工作教室



みえこどもの城・移動児童館による工作教室を開催します。

とき 7月27日(日)

- ①午前10時30分～正午
- ②午後1時30分～3時

ところ 亀山児童センター

内容 スチレン版画

対象 小学生

定員 各回20人

※応募者が定員を超える場合は抽選により決定し、7月初旬に市ホームページに結果を掲載します。

申込・問合先 6月28日(土)までに申込書を記入の上、亀山児童センター(☎82-9460)(月曜・祝日は休館)へご提出ください。
※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

募 集

税務職員募集 (高校卒業程度)



受験資格 次のいずれかに該当する人

- ▷令和7年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

▷人事院が上記に掲げる人に準ずると認める人

試験日程

- 第1次: 9月7日(日)
- 第2次: 10月15日(水)～24日(金)までのうち、いずれか指定する日

申込 6月13日(金)午前9時～25日(水)までに二次元コードから

お申し込みください。

問合先 名古屋国税局人事第二課 試験係

☎ 052-951-3511(内線3451)

亀山市公式 LINE



「友だち」
募集中!

検索!

@kameyamacity

機能を一部ご紹介!

①「受信設定」で欲しい情報だけ受け取れる!(セグメント配信)

②道路や公園損傷などの通報システムも運用!

ほかにも便利な機能がたくさんあります!

長期休暇子どもの居場所事業(夏休み) 利用者の募集

問合先 子ども政策課保育サポートグループ(あいあい) ☎ 96-8822

保護者が就労などの理由により、家庭で見守ることができない小学生のお子さんを対象に、夏休み期間中の居場所づくりを行います。

とき 7月22日(火)～8月30日(土)

午前7時30分～午後6時30分

※日曜、祝日、8月12日(火)～16日(土)は除く。

ところ 青少年研修センター2階和室等

対象 市内に在住する小学生

定員 50人(申込者多数の場合は抽選)

料金 27,000円(定額)

※行事費用などの実費が別途必要になる場合があります。

申込期限 6月13日(金)必着

申込方法 子ども政策課保育サポートグループへ申込書を提出してください。

※申込書は、保育サポートグループに備え付けてあります(市ホームページからもダウンロード可)。

その他 下表の放課後児童クラブは、夏休み期間中の預かりが可能です。利用や申し込みなどについて詳しくは、各放課後児童クラブへお問い合わせください。



日の本クラブ井田川

川合町300 ☎ 83-5490

日の本クラブ川崎

能褒野町89-1 ☎ 85-0132

預かり時間、料金は、市ホームページをご覧ください。



ぽっかぽかの会主催 6月・7月イベント

学校見学会

とき 6月4日(水)

午前10時～11時30分

ところ 杉の子特別支援学校 石薬師分校(午前9時50分正門前に集合)

内容 学校内見学、学校概要説明、質疑応答

定員 10人(先着順)

費用 300円(会員は無料)

松浦直己先生座談会

とき 6月21日(土)

午前10時～正午

ところ あいあい2階大会議室

内容 参加者が日常生活で困っていることや分からないことについての相談とアドバイス

講師 松浦 直己さん(三重大学教育学部教授、医学博士、学校教育学博士) ※二次元コードから講師への事前質問を受け付けます(6月14日(土)締切)。



定員 20人(先着順)

費用 1,000円(会員は無料)

託児 5人(先着順)、600円/人

志村浩二先生講演会

とき 7月12日(土)

午前10時～午後1時

ところ あいあい2階大会議室

内容 「安定した心とトラウマの関係～ポリヴェーガル理論から～」

講師 志村 浩二さん(児童発達支援センター「エンジョイ・ウェルヴィレッジ」センター長)

定員 50人(先着順)

費用 580円(会員)、1,580円(非会員)(弁当代含む)

※お弁当は持ち帰ることもできます。

託児 5人(先着順)、600円/人

※託児は正午まで

共通事項

対象 配慮が必要なお子さんを持つ保護者、教育・保育関係者、支援者、支援に関心のある人

申込 二次元コードからお申し込みください。



学校見学会



座談会



講演会

問合先 ぽっかぽかの会

☎ 090-4791-3801(浜野)

✉ pokkapoka.no.kai@gmail.com

ひまわりあんしん事業・ 無料電話相談を実施します

三重弁護士会では「ひまわりあんしん事業」の一環として、高齢者のための無料電話相談を行っています。なんでも気軽にご相談ください。

とき 6月13日(金)、27日(金)

午前10時～正午

※7月以降の日程は、三重弁護士会ホームページをご覧ください。



対象 65歳以上の高齢者とその親族

※相談内容は、65歳以上の高齢者本人の問題に限ります。

相談受付電話番号

☎ 059-228-3167

※相談専用特設電話1回線のみ

相談担当 三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属弁護士

問合先 三重弁護士会事務局

☎ 059-228-2232

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき

① 6月19日(木)

② 7月17日(木)

いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

① 「葛飾北斎の生涯」について(語り部 草川 喜種さん)

② 「家紋」について(語り部 西川 均さん)

費用 無料 ※事前の申込不要

問合先 亀山宿語り部の会

☎ 090-1503-1807(尾崎)

亀山警察署からのお知らせ

～ 梅雨(雨天時)における 交通事故防止について ～

雨の日は視界が悪く、路面も滑りやすくなることで交通事故が多発します。

運転者はスピードを控えめにし、車間距離を十分とって、急ブレーキをかけることなく慎重な運転を心掛け、スリップ事故や追突事故などの防止に努めましょう。また、車の点検(タイヤ、ブレーキ、ワイパーなど)も忘れないようにしましょう。

歩行者は、先を急ぐあまり安全確認が不十分なまま道路を横断しないようにしましょう。

問合先 亀山警察署 ☎ 82-0110

CATV



6月1日(日)～15日(日)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション
「みんなでつくろう、ネイチャーポジティブ(自然再興)な社会」
令和7年度から国民健康保険税の税率が変わります
- かめキッズコーナー
「川崎南保育園」
- 学びの講座
「文化大使リレー講座③(小嶋希恵さん)」

更新日：毎月1日、16日

番組枠：60分番組(文字情報含む)

放送時間：午前6時～深夜0時(60分番組を繰り返し放送)

※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

広報紙の
バックナンバーは
こちらから!



広報紙に関する
ご意見・ご感想を
お寄せください!

※返信はいたしません。 >>>



一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター

亀田町466-1

☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

アイリス町14-7

☎84-3536

【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

6月

6月1日(日) 後藤眼科クリニック 北町9-15 ☎84-1800

6月8日(日) 川口整形外科 野村四丁目4-19 ☎82-8721

6月15日(日) こばやし内科・呼吸器内科クリニック 亀田町380-4 ☎83-2121

6月22日(日) 市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990

6月29日(日) 高橋内科クリニック 栄町1488-314 ☎84-3377

7月

7月6日(日) 田中内科医院 天神二丁目3-6 ☎82-0755

7月13日(日) 田中病院 西丸町539 ☎82-1335

7月20日(日) 天神眼科医院 天神二丁目10-38 ☎83-1195

7月21日(月・祝) 市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990

7月27日(日) 豊田クリニック 南野町4-15 ☎82-1431

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

#8000 または

☎059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療
情報センター

☎059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ

医療ネットみえ

検索



■健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。 ■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていない。 ■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心に穴を開けてください

休日当番医

各種相談

人権相談

人権擁護委員による相談(当日電話相談可)

行政相談

行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談

法律相談

弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)

心配ごと相談

生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可

心配ごと相談(元公証人による相談)

相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可

成年後見等の法律相談

成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可

無料住宅相談(偶数月開催)

増改築相談員による相談

市民活動・ボランティア相談

市民活動やボランティアに関するあらゆる相談

ひきこもりの相談

来所や訪問による日常生活や就労などの相談

消費生活問題の相談

消費生活専門相談員による相談

6月9日(月)

午後1:00～3:00

本庁1階 市民対話室 ☎96-1224

6月18日(水)

午後1:00～3:00

(電話相談) ☎82-1111

6月27日(金)

午後1:00～3:00

関支所1階 応接室1 ☎96-1224

6月18日(水)

午前10:00～正午

関支所1階 応接室1 ☎84-5007

6月17日(火)

午後1:30～3:50

本庁1階 市民対話室 ☎84-5007

6月25日(水)

午前9:00～正午

本庁1階 市民対話室 ☎84-5007

6月13日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1 ☎82-7985

6月27日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

6月13日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

6月30日(月)

午前10:00～正午

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

6月19日(木)

午後1:00～4:00

あいあい1階 ふれあいリビング ☎84-5038

月～金曜日

※祝日を除く

市民協働センター

☎84-5008

月～金曜日

※祝日を除く

あいあい1階 窓口(市) ☎84-3311

☎82-7985

月～金曜日

※祝日を除く

鈴鹿亀山消費生活センター

☎059-375-7611

電話相談は午前9:00～

市の人口 5月1日現在 ●総人口 49,108人(前月比+73) ●男 24,864人(前月比+37) ●女 24,244人(前月比+36) ●世帯数 22,630世帯(前月比+50)